

# 国 土 交 通 省

〔関東地方整備局〕

甲府河川国道事務所	〒 400-8578	甲府市緑が丘 1 - 1 0 - 1 TEL (055) 252-5491 FAX (055) 254-9235 URL <a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/">http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/</a>
富士川上流出張所	〒 400-3601	西八代郡市川三郷町市川大門645 TEL (055) 272-0040 FAX (055) 272-6398
富士川中流出張所	〒 409-2305	南巨摩郡南部町内船4544-2 TEL (0556) 64-2310 FAX (0556) 64-3554
富士川下流出張所	〒 416-0909	静岡県富士市松岡官有無番地 TEL (0545) 61-0078 FAX (0545) 64-9147
笛吹川出張所	〒 406-0023	笛吹市石和町八田114 TEL (055) 262-2821 FAX (055) 263-5420
大月出張所	〒 401-0011	大月市駒橋1-7-32 TEL (0554) 22-2411 FAX (0554) 23-3576
甲府出張所	〒 400-0049	甲府市富竹2-3-12 TEL (055) 222-4891 FAX (055) 222-0594
峡南国道出張所	〒 409-2531	南巨摩郡身延町梅平2483-185 TEL (0556) 62-0621 FAX (0556) 62-3310
富士吉田国道出張所	〒 403-0005	富士吉田市上吉田3-2-18 TEL (0555) 22-4188 FAX (0555) 24-2379
大和国道出張所	〒 409-1203	甲州市大和町初鹿野字日川原1655-3 TEL (0553) 48-2514 FAX (0553) 48-2814

(設置根拠)

事務所 国土交通省設置法第31条及び第32条、国土交通省組織令第206条、第207条及び第208条、地方整備局組織規則第140条

出張所 地方整備局組織規則第150条

(所掌事務)

- (1) 富士川本川及び釜無川、笛吹川等の改修・維持工事、その他の管理、洪水予報及び水防警報に関する業務
- (2) 一般国道20号、52号、138号及び139号の改築及び維持・修繕工事、その他の管理に関する業務

(管轄区域)

・河川事業

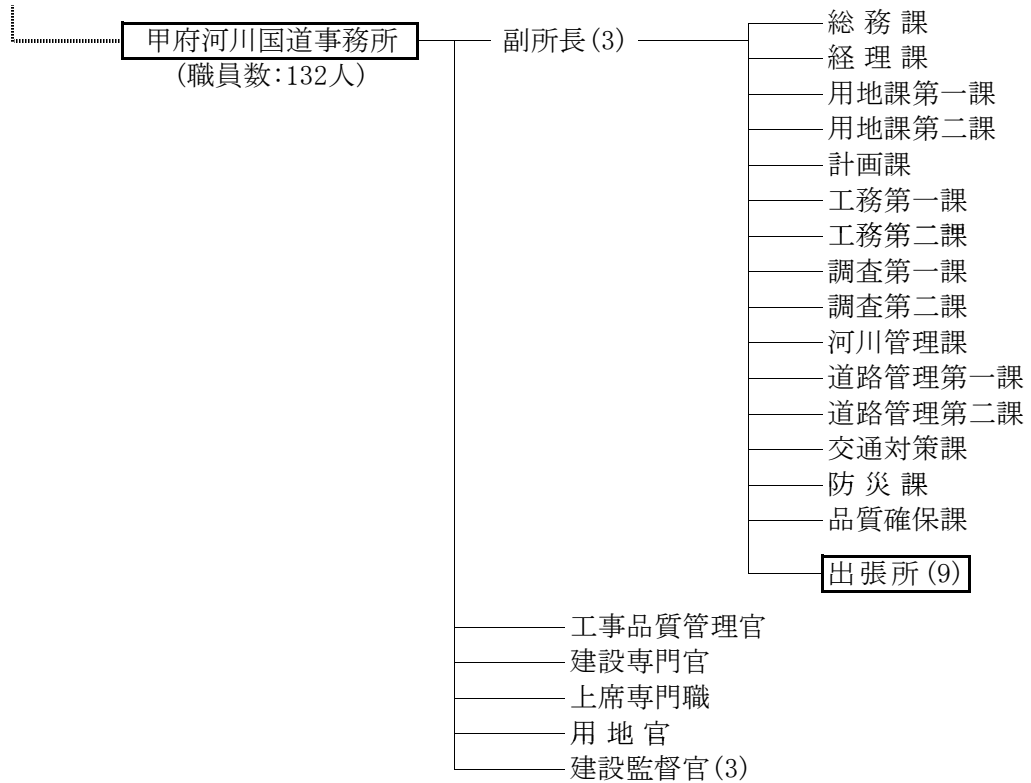
出張所名	沿川市町村	出張所管理区間
富士川上流出張所	韮崎市 他7市町	富士川(釜無川)は、富士橋から武田橋まで 支川笛吹川は、富士川(釜無川)合流点より身延線の笛吹川鉄橋まで
富士川中流出張所	南部町 他3町	富士川は、静岡県境より富士橋まで
富士川下流出張所	静岡県富士市 他4市町	富士川は、河口より山梨県境まで
笛吹川出張所	甲府市 他4市町	支川笛吹川は、身延線の笛吹川鉄橋より岩手橋まで

・道路事業

出張所名	路線	出張所管理区間
大月出張所	20号 139号	神奈川県境～大月市初狩町 西桂町・都留市境～大月市
甲府出張所	20号 52号	笛吹市石和町広瀬～長野県境 増穂町・南アルプス市境～甲府市丸の内
峡南国道出張所	52号	静岡県境～増穂町・南アルプス市境
富士吉田国道出張所	138号 139号	富士吉田市上吉田～静岡県境 静岡県境～西桂町・都留市境
大和国道出張所	20号	大月市初狩町～笛吹市石和町広瀬

(組織)

〔関東地方整備局〕



(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東地方整備局 情報公開室 〒 330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048-601-3151 (内線:2024)

[関東地方整備局]

富士川砂防事務所

〒 400-0027 甲府市富士見 2-1-2-16

TEL (055)252-7108 FAX (055)252-1956

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/fujikawa/>

早川出張所

〒 409-2713 南巨摩郡早川町保1227

TEL (0556)45-2319 FAX (0556)45-2126

白州出張所

〒 408-0312 北杜市白州町台ヶ原2310-13

TEL (0551)35-2059 FAX (0551)35-2103

〔釜無川出張所

〒 399-0214 長野県諏訪郡富士見町落合9879-3

TEL (0266)62-2116 FAX (0266)62-2167

(設置根拠)

事務所 国土交通省設置法第31条及び第32条、国土交通省組織令第206条、第207条及び第208条、地方整備局組織規則第140条

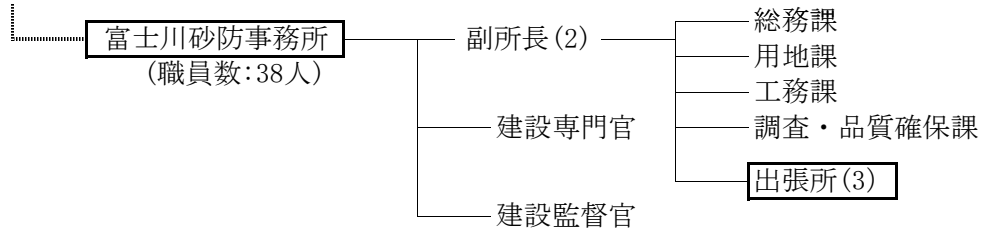
出張所 地方整備局組織規則第150条

(所掌事務)

釜無川及び早川流域の砂防工事

(組織)

[関東地方整備局]



※ 平成15年4月、富士川砂防工事事務所より名称変更

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東地方整備局 情報公開室 〒 330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048-601-3151 (内線:2024)

[関東運輸局]

山梨運輸支局 〒 406-0034 笛吹市石和町唐柏 1 0 0 0 - 9  
TEL (055)261-0880 FAX (055)263-1418  
URL <http://www.tb.mlit.go.jp/kanto> (関東運輸局HP)

(設置根拠)

国土交通省設置法第37条、国土交通省組織令第216条

(所掌事務)

バス、タクシーによる旅客自動車運送事業、トラックによる貨物自動車運送事業に関する許可及び指導、監査、海事代理士、水上運送、港湾運送、倉庫業、海技従事者、ホテル等登録、旅行業、観光、鉄道、軌道、索道事業等に係る業務

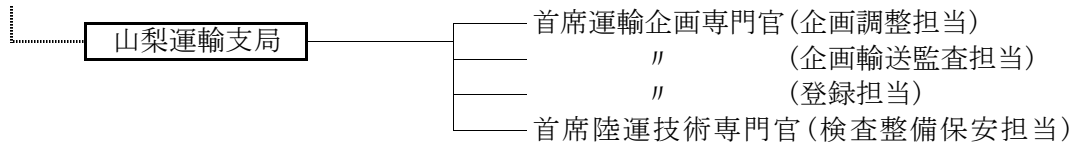
自動車の検査及び登録、運行管理者、整備管理者、安全輸送確保、自動車分解整備事業の認証及び指導、監査

(管轄区域)

山梨県

(組織)

[関東運輸局]



※ 1 平成14年7月、検査コースにおける保安基準適合性審査業務が自動車検査独立行政法人に移行

※ 2 平成18年7月、スタッフ制導入に伴う新組織名へ変更

(情報公開窓口、個人情報保護窓口)

関東運輸局 総務部総務課 〒 231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎17階  
TEL 045-211-7204

## 気象庁

[東京管区気象台]

甲府地方気象台 〒400-0035 甲府市飯田4-7-29

TEL (055)222-3634 FAX (055)222-3784

URL <http://www.tokyo-jma.go.jp/home/kofu/>

(設置根拠)

国土交通省設置法第50条、気象庁組織規則第119条

(所掌事務)

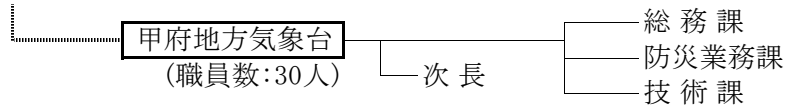
気象、地象、陸水象の予報・警報及び観測並びにその成果の発表、統計、通信その他管区気象台の所掌事務の一部を分掌

(管轄区域)

山梨県

(組織)

[東京管区気象台]



(情報公開窓口)

東京管区気象台 総務部総務課 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-4

TEL 03-3212-8341 (内線:5507)

(個人情報保護窓口)

甲府地方気象台 総務課 (住所、郵便番号、電話番号は上記と同じ)